

入学料・授業料免除等について

① 入学料・授業料免除等申請の流れ

- ◆ 大阪大学では、以下2種の制度により入学料・授業料の免除等を行います。申込資格が異なりますので、ご自身が申請できる制度を確認してください。

申請の流れ	i 高等教育修学支援制度 (多子世帯支援を含む)	ii 大阪大学授業料等 免除制度
申込資格の 確認	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人等学生である者 ・高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、本学に入学する日までの期間が2年を経過していない者※ <p>(例) 日本人学生で、2023年度以降に高等学校を卒業された方</p> <p>※災害、傷病その他やむを得ない事由による場合この限りではないことがあります。</p> <p>※申込資格の詳細は以下よりご確認ください。過去の本制度利用有無や、外国籍の方で特定の在留資格を有する場合等は、上記と異なる場合があります。</p> <p>日本学生支援機構「進学後(在学採用)の給付奨学金の申込資格」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生や、日本人学生で高等教育修学支援制度の申込資格(学業成績及び家計基準除く)を満たさない者 ・入学料と授業料の収納猶予及び授業料の分納のみ申請する者
事前申請	入学手続システムにより行う(次項②参照) https://exam.osaka-u.ac.jp/osaka-u/my/session/create	
本申請	日本学生支援機構給付奨学金※及び入学料・授業料免除の申請 (4月初旬頃) http://osku.jp/r0887 	入学料・授業料免除の申請 (3月初旬~4月初旬) http://osku.jp/e0935 

※高等教育修学支援制度の入学料・授業料減免を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申請し、支援対象であることの認定を受ける必要があります。多子世帯該当の方も、給付奨学金の本申請を必ず行ってください。

② 【事前申請】入学料免除又は入学料収納猶予を申請する

- ◆ 入学料免除・収納猶予の申請を希望する方は、事前に必ず入学手続案内「(別紙)入学手続時における入学料免除・入学料収納猶予事前申請の注意点」を確認してください。そのうえで、**入学料を支払わずに、入学手続システムで「入学料免除又は入学料収納猶予を申請する」**を選択してください。
- ◆ **多子世帯(扶養する子供の数が3人以上の世帯)**への入学料・授業料無償化は③-1「i 高等教育修学支援制度」の中で実施されます。申請を希望する方は、本項目で示す入学料免除の事前申請を行ってください。
- ◆ 入学手続システムでの入学料免除又は入学料収納猶予の申請は、**事前申請**に当たります。事前申請後、別途、所定の期限までに必ず**本申請**を行ってください。入学料の支払いは、本申請に係る申請要領等に記載している入学料免除・収納猶予判定結果発表日まで猶予されます。
本申請を行わない場合、事前申請は無効=入学料を納入することとなります。

③ 【本申請】授業料免除システムの登録及び日本学生支援機構給付奨学金(高等教育修学支援制度申請者のみ)の申請又は手続き

- ◆ 所定の期限(①のi・ii各制度で異なります)までに、各自で本申請を行ってください。詳細は①「申請の流れ」本申請欄のURLを確認してください。